

## おしらせ

令和2年度横浜町職員  
採用試験実施要項

## information

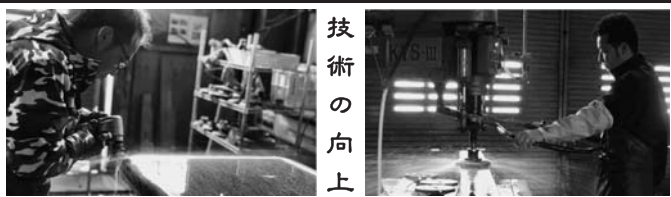
- ◆ 職種
  - ◇ 初級試験（一般行政）
  - ◇ 初級試験（一般行政） 身体障がい者枠
- ◆ 採用予定人員
  - ◇ 一般行政 2名程度
  - ◇ 一般行政（身体障がい者枠）1名程度
- ◆ 一般行政
  - ◇ 受験資格
    - 1. 高等学校卒業以上（短期大学・高専を含む）又は令和3年3月までに高等学校等を卒業見込みの人で、平成2年4月2日以降に生まれた人
  - 2. 活字印刷文による出題に對して対応できる人
  - 3. 次のいずれかに該当する

- 方 は 受 験 で き ま せ ン
- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち、以下に該当する人
  - ・ 成年被後見人及び被保佐人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ◇ 受験申込書の交付
  - 7月1日(水)から7月27日(月)まで、横浜町役場総務課で直接入手するか、横浜町ホームページからダウンロードしてください。
- ◇ 受付期間
  - 7月1日(水)から7月27日(月)までに横浜町役場総務課へ申し込みしてください。ただし、土・日曜日及び祝日は受付しません。(郵送の場合7月27日までの消印有効です。なお、封筒に「受験申込書」と朱書きしてください。)
- ◇ 受付時間
  - 8時30分から16時45分まで(役場総務課で受付します)
- ◇ 提出書類等
  - ① 受験申込書
  - ② 履歴書(顔写真貼付)
  - ③ 最終学校の卒業証明書(卒業見込み含む) または卒業證書の写し
  - ④ 最終学校の成績証明書(開封無効)
  - ⑤ 顔写真1枚(縦4cm×横3cm / 申込前3ヶ月以内に撮ったもの)
- ◇ 採用予定年月日
  - 令和3年4月1日
- ◇ 給与等

- ◇ その他
  - 2次試験(作文・面接)は10月下旬を予定しております。
  - ※受験者全員に合否を通知します。
- ◆ 一般行政(身体障がい者枠)
  - ※身体障がい者枠は、前述の一般行政の受験内容と
  - ・ 受験資格1の内容が異なる
  - ・ 受験資格4が追加
  - 等の違いがあります。
- ◇ 受験資格(身体障がい者枠)
  - 1. 高等学校卒業以上(短期大学・大学を含む)又は令和3年3月までに高等学校等を卒業見込みの人で、平成2年4月2日以降に生まれた人
  - 4. 身体障害者手帳の交付を受けている者
- ◆ お問合せ
  - ◇ 役場総務課総務防災G
  - TEL (78) 2111 (内323)
  - 〒039-4145
  - 青森県上北郡横浜町字寺下35
  - HP <http://www.town.yokohama.lg.jp>

## 進化する磨き



技術の向上

お墓はすべてお客様のオーダーにお答えします



小田桐石村

むつ市仲町15-8  
本店33-3166 大間37-5466

UCHIDA

内田洋行ITソリューションズ

内田洋行 IT 検索

東北支店 青森オフィス

〒030-0862  
青森県青森市古川2-20-3  
朝日生命ビル7階

横浜町役場の業務をITで支援中!

<https://www.uchida-it.co.jp/>お問い合わせ受付  
フリーコール

0120-998-024



**令和2年度 砂浜海岸海水浴場  
海開き・ふるさとのまつり(夏  
祭り)中止および自然苑・砂浜  
海岸コテージ・砂浜海岸キャ  
ンプ場の閉鎖のお知らせ**

新型コロナウイルス感染症  
感染拡大予防対策として、今  
年度の左記のイベントの中  
止、施設の閉鎖を決定いたし  
ました。

皆様にはご迷惑をおかけい  
たしますが、ご理解の程よろ  
しくお願いいたします。

**◆中止となるイベント**

- ・海開き
- ・ふるさとのまつり(夏祭り)
- ※魚のつかみどり、いも煮会、  
花火大会など

**◆閉鎖する施設**

- ・自然苑
  - ・砂浜海岸コテージ
  - ・砂浜海岸キャンプ場
- ※いずれも再開時期未定

**◆お問合せ**

◇役場産業振興課水産商工G  
TEL(78)2111(内362)

**成人式延期のお知らせ**

令和2年8月14日(金)開催  
予定の成人式は、新型コロナ  
ウイルス感染症拡大防止対策

により左記日程に延期するこ  
ととなりました。

**◆延期後の開催予定日**

◇令和3年1月10日(日)  
今年度の成人式対象者は、  
平成12年4月2日から平成13  
年4月1日生まれの方となり  
ます。

なお、対象者には11月上旬  
にご案内します。

**◆お問合せ**

◇横浜町教育委員会  
TEL(78)6622

**上北地方教育・福祉  
事務組合職員募集**

**◆募集人員**

◇初級一般行政職 5名程度

**◆応募資格**

◇平成2年4月2日以降に生  
まれ、高校卒業以上または高  
校卒業見込みの方

**◆必要書類**

・履歴書 ・卒業証明書(卒業  
見込証明書)および成績証明  
書 ・有資格者は資格免許証  
の写し

**◆募集締切**

◇令和2年7月28日(火)まで  
※郵送の場合は当日消印有効  
※受付時間は8時30分から17  
時まで(土日祝日を除く)

**◆試験内容および試験日**

◇一次試験(教養試験・クレ  
ペリン精神検査等)

令和2年9月20日(日)

**◆試験場所** 青森市

※日程は予定であり、詳細に  
ついては後日受験申込者に通  
知します。

**◆採用用定年月日**

◇令和3年4月1日

**◆申込先**

◇お問合せ先まで提出くださ  
い。

※郵送による場合は、封筒の  
表に「受験申込書」と朱書きし、  
簡易書留で郵送してください。  
い。

**◆お問合せ**

◇上北地方教育・福祉事務組  
合 事務局庶務課  
TEL0176(62)5154

〒039-2571  
青森県七戸町字蛇坂55-8

**県外ナンバーの変更手続きにつ  
いて、手続きをお忘れの方は、  
これを機にナンバー変更しませ  
んか?**

新型コロナウイルス感染症  
拡大を恐れ、県外ナンバーの  
車両に厳しい目が向けられて  
いるという報道が全国各地で

あります。車検証に記載され  
ている住所や使用の本拠の位  
置に変更があったときは、道  
路運送車両法によりその変更  
手続きを行わなければなら  
ず、そのまま使い続けると罰  
則も設けられています。

たとえば、他県から単身赴  
任等で引っ越してきて住民票  
には移動がない場合でも、通  
勤に限らず買い物や観光をす  
る等県内で主に使うのであれ  
ば、変更登録(番号変更が伴  
います)の手続きが必要です。  
これを機に、手続きをお忘れ  
の方は申請していただきます  
ようお願いいたします。

**◆お問合せ**

◇東北運輸局青森運輸支局  
TEL050(5540)2008  
HP: <http://www.tbmlh.go.jp/>  
<http://tohoku/am/am-index.htm>  
◇八戸自動車検査登録事務所  
TEL050(5540)2009



毎日は嫌。長時間は嫌。でも少しは働きたい・・・。  
そんな、60歳以上の

**「働きたい!」の「力」になります!**

随時(土日・祝除く)入会説明会を開催しています。お気軽にお問合せください!



問合せ先  
横浜町シルバー人材センター  
(公社)青森県シルバー人材センター連合会  
横浜町字三保野57-8  
ふれあいセンター内  
青森市中央1丁目25-3  
青森共栄火災ビル4階  
☎: 080-1685-4210  
☎: 017-732-5757

### 労働保険の年度更新期間が8月31日まで延長となりました

労働保険の年度更新手続きについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度分の年度更新期間が6月1日(月)から8月31日(月)に延長となりました。

なお、申告手続きは、来庁によることなく郵送または電子申請により申請していただきますようお願いいたします。

詳しくは左記青森労働局ホームページを確認するか、お問合せください。

#### ◆お問合せ

◆青森労働局総務部

労働保険徴収室

TEL 017 (734) 4145

HP <https://jstemhlw.go.jp/>

[aomoriroudoukyoku.newpage\\_00326.html](http://aomoriroudoukyoku.newpage_00326.html)

### 後期高齢者医療被保険者の皆様へ

◆「限度額適用・標準負担額減額証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口

に「限度額適用・標準負担額減額証」を提示すると、一つの医療機関への支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口

に「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口

直しが行われます。医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い、令和2・3年度の保険料率は次のとおりとなります。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割
33万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの(通知カードか個人番号カード)を持参のうえ、手続きしてください。

◆令和2・3年度保険料について

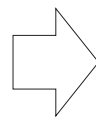
保険料算定のもととなる保険料率(均等割額・所得割率)は、青森県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見

#### ◆令和2年度保険料の軽減措置について

◆所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和2年度は次のと

令和元年度	軽減割合
世帯の所得額の合計	8.5割
33万円以下	8割
33万円+(28万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(51万円×被保険者の数)以下	2割



### 献血のお知らせ

生きるために必要な『血液』は、人間の体でしか作る事ができません。

ケガなどにより輸血が必要なお患者さんは大勢いますが、献血者が減少しています。

献血は助け愛!食事と休養をとり、当日は体調を整えて献血にご協力をお願いします。

おりとなります。

◆被用者保険の被扶養者であつた方の軽減

・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。

・所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※元被扶養者であつても、世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減(7.75割軽減、7割軽減)が受けられます。

#### ◆お問合せ

◆役場町民課国保衛生G

TEL (78) 2111(内216)

#### ◆実施日

◆7月17日(金)

#### ◆場所・日時

◆菜の花にここセンター  
9時30分から10時45分

◆日本ホワイトファーム(株)前  
11時30分から12時40分

◆横浜町役場前  
14時10分から16時20分

※新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、受付後のご案内に多少のお時間をいただく可能性がございます。ご了承ください。

※受付は終了時間の15分前までをお願いします。

※はじめて献血される方は、本人確認書類(運転免許証、保険証等)をご持参ください。

#### ◆お問合せ

◆健康みらい課健康増進G

TEL (73) 7733



### 下北半島縦貫道路(野辺地〜七戸)のアンケート調査実施中

下北半島縦貫道路(野辺地〜七戸)の計画に向けて、アンケート調査を実施しています。皆様のご意見をお聞かせください。

#### ◆期間

◇7月31日(金)まで

#### ◆回答方法

回答用紙を無作為抽出した世帯へ郵送いたします。また、横浜町役場、横浜町ふれあいセンターに設置されている回収ボックスと一緒に設けております。

左記の青森河川国道事務所ホームページから回答いただくことも可能です。

#### ◆お問合せ

◇青森河川国道事務所

調査第二課

TEL 017 (734) 4570

HP <http://www.hr.mlit.go.jp/aomori/>

### 農作業事故に注意しましょう!

これからの時期、気温の上昇や農繁期で農業機械を使用する機会も多く、農作業事故の危険が増えます。農業者の

皆様におかれましては左記事項にご注意いただき、安全安心な農作業を心がけていただきますようよろしくお願い致します。

#### ◆事故防止のポイント

- ・ 農機具の点検整備
- ・ 安全フレームや反射板等、農機具に防護具の取り付け
- ・ シートベルトの装着
- ・ 左右後方の安全確認
- ・ 単独でなく、複数での作業
- ・ 余裕のある作業日程

#### ◆熱中症予防について

- ・ 通気性の良い素材の長袖シャツと長ズボン、つばの広い帽子を着用する。
- ・ 気温の高い時間帯を避ける。
- ・ 休憩と水分をこまめに取る。

#### ◆からだに異変を感じたら

めまい、頭痛、吐き気などを

感じたなら、すぐに作業を中止し、涼しい場所からだを冷やしましょう。治らなければ救急車を呼ぶなど早急に医療機関を受診しましょう。

#### ◆お問合せ

◇役場産業振興課農林G

TEL (78) 2111 (内361)

### チェーンソーを使用して伐木等作業を行う皆様へ

厚生労働省では、労働安全衛生規則の一部改正および安全衛生特別教育規程の一部改正が施行されました。そのため、チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育修了者の方は、令和2年7月末日までに、伐木等の業務特別教育補講(2時間30分)を受けなければ、同年8月よりチェーンソーを使用して伐木等作業に就くことができません。

伐木等の業務特別教育補講の開催日時等詳しくは左記青森県木材協同組合ホームページを確認するか、お問合せ先までお尋ねください。

#### ◆お問合せ

◇林業・木材製造業労働災害防止協会 青森県支部

TEL 017 (739) 8761

### 「原子力関連技術研修」に係る受講者の募集について

県では、原子力施設関連業務への参入に当たって必要とされる専門的な技術や資格等を有する人材を育成し、県内企業の原子力施設関連業務への参入を促進するための研修を開催します。

原子力分野に全く経験のない方も歓迎しますので、お気軽にお問い合わせください。

#### ◆主な研修内容

- ◇第2種放射線取扱主任者受験対策講座
- ・ 開催日
- 【基礎・法令】 10月5日(月)〜6日(火)
- 【物理・生物・測定】 10月12日(月)〜14日(水)
- 【管理・直前対策】 10月26日(月)〜27日(火)

#### ◆目的

原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる第2種放射線取扱主任者資格の試験合格のために必要となる知識を得る。

#### ◇模型ポンプ点検訓練

- ・ 開催日
- 【荏原製作所製1回目】

- 10月2日(金)〜3日(土)
- 【荏原製作所製2回目】
- 1月22日(金)〜23日(土)

- 【関水社製1回目】 7月10日(金)
- 【関水社製2回目】 12月12日(土)

#### ◆目的

原子力発電施設等において、一般的に使用されている模型ポンプの分解点検、手入れの実技訓練を行い、保修に必要な基礎知識・技能を習得する。

#### ◆受講料 無料

#### ◆研修場所

◇東北町 青森原燃テクノロジーセンター

◇六ヶ所村

◇青森県量子科学センター等

#### ◆主催

◇青森県エネルギー総合対策局 ※その他、詳細については、左記へお問い合わせください。

#### ◆お問合せ

◇株式会社青森原燃テクノロジーセンター(業務委託先)

TEL 0175 (63) 4671

FAX 0175 (63) 4681

HP <http://www.agtcinc.co.jp>

## 横浜町まちづくりワークショップを募集します!!

横浜町では、令和3年度からのまちづくりに向け「第6次横浜町総合振興計画」の策定を始めました。

この計画にあたり、横浜町まちづくりワークショップを開催し、将来のまちづくりについて一緒に考えていただける方を募集しますので、ぜひご応募ください。

### ◆開催日時

◇7月19日(日)10時から12時  
(2時間程度)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日時が変更となる場合があります。

### ◆開催場所

◇にこにこセンター  
コミュニティルーム

### ◆参加対象

◇横浜町在住の18歳以上の方で、まちづくりについて一緒に考えていただける方

### ◆申込期限

◇7月13日(月) 17時まで

### ◆お申込み・お問合せ

◇役場企画財政課企画財政G  
TEL(78)2111(内3321)

## 「2021年版青森県民手帳」予約受付開始!

11月上旬ごろに県内書店、コンビニ等で発売が予定されている「2021年度版青森県民手帳」の予約を町で受け付けています。

### ◆発行 青森県統計協会

### ◆県民手帳の規格

◇ページ  
・本体176ページ  
・別冊80ページ

◇サイズ  
150mm×85mm×12mm

◇カバー 全7種類

・通常版(税込600円)

・黒、青、緑、橙、桃

・限定版(税込800円)

・こぎん刺し模様、菱刺し模様

※詳細はお問合せください。

### ◆お問合せ

◇役場企画財政課企画財政G  
TEL(78)2111(内322)

※画像は右から通常版、こぎん刺し模様、菱刺し模様



## 新型コロナウイルス感染者 家庭から出るごみの捨て方

◆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクなどのごみを捨てる際には、次の点にご注意ください。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせませす。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

## 令和2年度の熱中症予防行動

環境省  
厚生労働省  
令和2年5月

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

### 1. 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確認しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

### 2. 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

### 3. こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

### 4. 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

### 5. 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

**高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。**

新型コロナウイルス感染症に関する情報：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)  
熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

- 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、  
自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

平時に  
確認

## 避難行動判定フロー

### ●あなたがとるべき避難行動は？〈必ず取組みましょう〉

土砂災害ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認してみましょう。

※ 土砂災害ハザードマップは？  
横浜町役場総務課窓口で配布しています。  
また、町ホームページにも掲載しています。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

ご自身または一緒に避難する方は避難にかかりますか？

いいえ



はい

警戒レベル3『避難準備・高齢者等避難開始』が発令されたら避難開始です。

警戒レベル4『避難勧告』が発令されたら全員避難です。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

親戚や知人宅に避難しましょう。  
(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

町が指定している指定避難所に避難しましょう。

『家族防災会議』を行い、みんなの行動について確認しておきましょう。また、親戚や知人と連絡を取り合っておきましょう。※体温計、マスクを避難時の持ち物に追加しましょう。

◆お問合せ 役場総務課総務防災G TEL78-2111 (内線326)